

最低賃金に関する労働組合からの要請(要請書から抜粋)

令和4年1月26日 新潟県労働組合総連合 議長 藤田 孝一

地域別最低賃金を1,500円以上に引上げて下さい。

新潟県最低賃金と地域経済をめぐるこの間の主な特徴の一部は、次の通りです。

- ①花角新潟県知事が新潟地方労働局長宛に最低賃金大幅引き上げに関わる要請書を提出し、また全国知事会も、最低賃金改善と地域経済再建に関わる提言を内閣総理大臣などに提出していること。
- ②新潟県議会が2021年6月議会において、最低賃金改善に関わる意見書を全会一致で採択したこと。
- ③県内10自治体議会が2021年3月議会において、最低賃金大幅引き上げと地域経済再建に関わる意見書を採択したこと。
- ④2018年に県内15自治体首長が新潟地方労働局長宛に最低賃金改善・地域経済再建などに関わる要請書を提出して以降、毎年県内幾つかの自治体首長が労働局長に同様の要請書を提出していること。
- ⑤妙高市などの自治体職員は、新潟県より最低賃金の高い長野県に県民が流出して困るとしています。また関川村では、昭和50年代以降人口が減り続け、令和2年度では村民は半減以下にまで減ったと悲鳴をあげていること。
- ⑥近年、新潟県弁護士会が毎年、新潟地方労働局長宛に地域別最低賃金の格差是正などを求める要請書を提出し続けていることなどです。

これらをふまえ、2022年度：新潟県最低賃金改定で、中央審議会による中央目安にとらわれることなく1,500円程度に引き上げて下さい。最低賃金改定の最終的な決定権は、目安でもなく審議会でもなく労働局長にあります。地域別最低賃金を1,500円以上に引き上げることについて、労働行政を担う貴局として責任ある回答を示して下さい。

令和4年2月22日 えちごユニオン 執行委員長 小山 一郎

1 雇用の安定と労働条件改善について

(1) 全労働者の4割が非正規職という雇用形態を根源として、ワーキングプアと言われるような社会問題を引き起こしています。労働基準法に規定する「労働者が人たるに値する生活を営む」ために、非正規雇用は季節的、臨時的に限定した制度改善とともに、社会的要請として、法定最低賃金は時給1,500円の早期実現を強く求めます。